貨物自動車運送事業者各位

(公社) 秋田県トラック協会 会 長 嶋田 康子 (公印省略)

平成27年度引越講習(北東北3県ブロック)の 開催について(ご案内)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の事業運営につきまして格別なご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。 さて、利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした「引越基本講習」及び 「引越管理者講習」につきまして、北東北3県ブロック(岩手県)にて開催されることに なりましたのでご案内申し上げます。

「引越管理者講習」は、引越事業者優良認定制度の認定要件の一つとなっており、本年度の申請を検討されている場合は、引越管理者講習修了者を引越に係わる全ての事業所に1名以上在籍させる必要があります。また、3年毎の再受講が必要となっておりますので、更新(再受講)時期となった方は受講頂くようお願いいたします。

なお、引越管理者講習を受講するためには、引越基本講習を受講する必要があります。 敬具

記

1.日時引越基本講習平成27年9月8日(火)引越管理者講習平成27年9月9日(水)いずれも時間は10:00~16:00(受付 9:30~)

2.場 所 (公社) 岩手県トラック協会 総合研修会館 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南2丁目9-1☎ 019-637-2171

3. 受講費 引越基本講習、引越管理者講習 いずれも

協 会 員 :2, 000円/1名 非協会員 :3, 500円/1名

※2日間の受講をした場合、会員の方は4,000円となります。 受講料は当日受付にてお支払いください。

- 4. 講習内容 引越基本講習 (8日)全ト協の定める講義内容 引越管理者講習 (9日) グループ討議形式で行いますので参加者は名 刺をご持参願います。
- 5. 対象者 引越基本講習 (8日)引越業務実務経験者 引越管理者講習 (9日) <u>過去に引越基本講習受講済みの方</u> ※前日の引越基本講習受講者は2日連続での受講が可能です。また、 過去3年以内に引越基本講習を受講済みの場合は9日の引越管理者 講習のみでの受講が可能です。
- 6. 申込方法 <u>それぞれの講習の「申込書兼受講票」を秋田県トラック協会のホームページよりダウンロードのうえ</u>、必要事項を記入し、**平成27年8月 21日(金)必着にて郵送で下記申込先まで**お申込みください。(ホームページを見ら

れないときは、下記の申込先にご連絡ください。)

両方の講習を受講する場合には、それぞれ申込書の記入をお願いします。

※過去の受講歴がご不明の場合は秋ト協までお問い合わせください。

- 7. 当日の持ち物 ・筆記用具
 - ・〈申込みの注意について〉に記載のサイズの写真1枚(両方の講習を受講する場合には2枚)
- 8. その他 昼食は各自でお取りいただきます。
- ≪申 込 先≫ 〒011-0904 秋田市寺内蛭根1丁目15番20号 (公社) 秋田県トラック協会 業務課 宛☎018-863-5331